～令和4年度～

日本語教育機関における自己点検・評価

日本語教育機関名：保育・介護・ビジネス名古屋専門学校　日本語学科

1. 【教育の理念・目標について】

		点検・評価項目	確認・評価 A B C
1. 教育の理念・目標		1.1 （理念・ミッション） 本学園グループの教育理念は「できなかった子(生徒)をできる子(学生)にするのが教育」であり、責任ある効果的な授業運営と卒業生の質を確保する教育の実施を目指している。	—
		1.2 （教育目標） 学問・文化の基礎である創造力、思考力、分析力、問題発見と解決能力などを育成する教育を目指し、「本当に優秀な人材を育てる教育方法」に基づき学生を指導する。教員一人ひとりが教育に携わる者としての自覚と誇りを常に持ち、本学の建学の精神と教育理念、教育方針を深く理解し、社会で活躍できる人材を育成することを教育目標としている。	—
		（育成する人材像） 社会の進展に応じて、実社会で直面する複雑・多様な諸問題に適切に対応するために必要な「思考力」「創造力」「問題発見・解決能力」を有する優秀な人材、即戦力として社会で活躍できる人材。	—
	1.4	理念、教育目標が社会の要請に合致していることを確認している。	A
	1.5	理念、教育目標及び育成する人材像が、教職員及び学生に周知されている。	A

	根拠資料		
	1.4	－	－
2	1.5	・学校法人たちばな学園　就業規則 ・学校法人たちばな学園寄附行為 ・日本語学科非常勤教員服務規律 ・理事長・校長著『新できなかった子（生徒）を できる子（生徒）にするのが教育』	・学校案内（各国語版） ・学校法人たちばな学園ホームページ ・外国人留学生入学選考募集要項（各国語版） ・日本語学科facebookページ

2. 【機関運営について】

2－1　組織体制	2.1－1	事業規模に応じた組織体制になっている。	A
	2.1－2	受け入れようとする学生の言語に対応できる組織となっている。	A
	2.1－3	校長、主任教員、専任教員及び非常勤教員の職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A
	2.1－4	教育目標達成に必要な教員の知識、能力及び資質が明示されている。	A

	2.1－1	・たちばな学園組織図 ・学校法人たちばな学園　就業規則 ・学校法人たちばな学園　寄付行為	
	2.1－2		
	2.1－3	・学生心得（日本語版）2022 ・事務局所属長会議議事録フォーマット ・日本語学科決裁書（一例） ・日本語学科内規 2022 ・日本語学科非常勤教員服務規律 ・非常勤講師用委嘱状承諾書 ・保育・介護・ビジネス名古屋専門学校　学則 ・保育・介護・ビジネス名古屋専門学校　日本語学科規則	
4	2.1－4		

2－2　運営方針や事業計画	2.2－1	日本語教育機関の告示基準に適合している。	A
	2.2－2	短期及び中長期の運営方針と経営目標が明確化され、教職員に周知されている。	A
	2.2－3	管理運営の諸規定が整備され、規定に基づいた運営が行われている。	A
	2.2－4	コンプライアンス体制が整備されている。	A
	2.2－5	意志決定が組織的に行われ、かつ、効率的に機能している。	A
	2.2－6	業務の見直し及び効率的な運営の検討が定期的、かつ、組織的に行われている。	A

	2.2－1	・第45号定期点検報告書・決裁書	
	2.2－2	・令和4年度　事業計画書	・令和4年度　事業報告書
	2.2－3	・日本語学科非常勤教員服務規律 ・学校法人たちばな学園　就業規則 ・非常勤講師用委嘱状承諾書	・保育・介護・ビジネス名古屋専門学校　日本語学科規則 ・保育・介護・ビジネス名古屋専門学校　学則
	2.2－4	・たちばな学園組織図 ・保育・介護・ビジネス名古屋専門学校　学則 ・学校法人たちばな学園寄附行為 ・パワーハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等 に関するハラスメントについて宣言 ・パワーハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等 に関するハラスメントの防止に関する規程	・セクシュアルハラスメントについて宣言 ・セクシュアルハラスメントの防止に関する規程 ・公益通報に関する規程 ・公益通報の流れ ・公益通報制度の導入について ・様式1（通報書）
	2.2－5	・たちばな学園組織図	・日本語学科決裁書（一例）
6	2.2－6	・令和4年度　事業計画書	・令和4年度　事業報告書

2－3　人事や財務管理に関する規程	2.3－1	教員及び職員の採用方法及び雇用条件を明文化している。	A
	2.3－2	教員及び職員の研修等により教育の質及び支援力強化のための取組みをしている。	A
	2.3－3	教育機関としての信頼を高めるため、倫理観、振る舞い、ハラスメント防止等に関する研修を行っている。	A
	2.3－4	教員及び職員の評価を適切に行っている。	A

	2.3－1	・非常勤講師用委嘱状承諾書	・求人票、日本語学科求人募集のFacebook掲載について
	2.3－2	・生活指導担当者ミーティング資料	・全体ミーティング開催についてのメール配信
	2.3－3	・たちばな学園組織図 ・保育・介護・ビジネス名古屋専門学校　学則 ・学校法人たちばな学園寄附行為 ・パワーハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等 に関するハラスメントについて宣言 ・パワーハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等 に関するハラスメントの防止に関する規程	・セクシュアルハラスメントについて宣言 ・セクシュアルハラスメントの防止に関する規程 ・公益通報に関する規程 ・公益通報の流れ ・公益通報制度の導入について ・様式1（通報書）
4	2.3－4	・人事評価表（日本語学科）2022 ・2022冬季賞与考課スケジュール（丸の内） ・2022冬季人事考課実施のお願い	・人事考課実施上の注意点(2022) ・人事考課表の入力等について（2022）

2－4　情報の共有化及び発信	2.4－1	行政や日本語教育関係機関等の外部からの情報提供が効率的になされ、かつ、共有化する仕組みがある。	A
	2.4－2	教育機関の内部からの情報発信が効率的に行われている。	A
	2.4－3	入学希望者・学習者及びその利害関係者(経費支弁者等)の理解できる言語で情報提供を行っている。	A

	2.4－1	・【2022年度災害時外国人支援活動講座】第1部知識編 ・「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業 日本語教師研修特別講演」	・私学振興室情報メール配信 ・文化庁日本語教育大会オンラインパネルディスカッション視聴 ・「第27回JaLsa関西教育・文化懇話会」への参加について（お伺い）
	2.4－2	・学校法人たちばな学園ホームページ ・日本語学科facebookページ	・学校案内（各国語版）
3	2.4－3	・日本語学科facebookページ ・学生心得（日本語版） ・学校案内（各国語版） ・学校法人たちばな学園ホームページ	・学校案内（各国語版） ・外国人留学生入学選考募集要項（各国語版）

3. 【教育活動について】

3－1　教育活動	3.1－1	理念・教育目標に合致したコース設定をしている。	A
	3.1－2	教育目標達成に向け体系的な教育課程(教育内容、教育方法及び進度等)が設計されている。	A
	3.1－3	レベル設定に当たっては、国内、又は国際的に認知されている熟達度の枠組みを参考にしている。	A
	3.1－4	教育内容及び教育方法について教員間で共通理解が得られている。	A
	3.1－5	成績評価や進級、修了の判定基準は明確にされ、適切に運用されている。	A
	3.1－6	教育目標に合致した教材を選定している。	A
	3.1－7	補助教材、生教材を使用する場合は出典を明らかにするとともに、著作権法に留意している。	A
	3.1－8	授業に必要となる学習リソース及び情報を教員に提供している。	A
	3.1－9	教員の能力、経験等を勘案し、適切な教員配置をしている。	A
	3.1－10	教員の指導力向上のための取組を実施している。	A
	3.1－11	教育課程の質向上のための取組を行っている。	A

	3.1－1	・基準対象コースの設置状況(様式第7－1号) ・第45号定期点検報告書・決裁書	・教育課程表
	3.1－2		
	3.1－3	・「日本語教育の参照枠」の概要	
	3.1－4	・R4年度前期カリキュラム会議次第 ・2022年前期カリキュラム会議用資料 ・日本語学科非常勤教員服務規律 ・非常勤の先生方へのお知らせ	・個人情報の取り扱いについて ・著作権個人情報について ・R4年度非常勤講師研修会(案内状・出欠連絡票)
	3.1－5	・日本語学科内規 ・成績表配布についての決裁書(R4後期)	・成績表(「学業成績、出席率評価」)の一例 ・試験成績一覧(R4後期)
	3.1－6	・テキストと各授業引継ぎ確認表	・R4年前期時間割(学生配布用)
	3.1－7	・著作権個人情報について	
	3.1－8	・事務所書籍等の閲覧	
	3.1－9	・教員による授業自己評価(R4) ・時間割についての決裁書(一例) ・2023前期希望調査、時間割予定伺い	・授業評価結果個別配布(R4後期) ・授業評価結果報告書・一覧(R4後期)
	3.1－10	・全体ミーティング開催についてのメール配信	
11	3.1－11	・前期カリキュラム会議用資料	

4. 【学修成果について】

4−1 授業評価	4.1−1	授業評価を定期的に実施している。	A		4.1−1	・授業評価結果一覧(R4後期) ・授業評価結果個別配布(R4後期)	・教員による授業自己評価(R4) ・学生自己評価フォーマット(日本語版) ・学生自己評価(R4)
	4.1−2	評価態勢、評価方法及び評価基準が適切である。	A		4.1−2		
	4.1−3	学生による授業評価を定期的に実施している。	A		4.1−3		
	4.1−4	授業評価の結果が教育内容や方法の改善、教員の教育能力向上等の取組みに反映されている。	A	4	4.1−4		
4−2 授業及び教育支援実施	4.2−1	授業開始までに学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A		4.2−1	・(面接試験)日本語会話テスト ・プレイスメントテスト	・プレイスメントテスト解答用紙 ・プレイスメントテスト模範解答
	4.2−2	教員に対して、担当するクラスの学生の学習目的、編成試験の結果、学習歴その他指導に必要な情報を伝達している。	A		4.2−2	・2022「前期カリキュラム会議について」(決裁願) ・2022前期カリキュラム会議用資料 ・日本語学科服務規律 ・非常勤の先生方へのお知らせ	・個人情報の取り扱いについて ・著作権個人情報について
	4.2−3	開示されたシラバスによって授業を行っている。	A		4.2−3	・シラバス(一例)	
	4.2−4	教育内容に応じて教育用機器を活用している。	A		4.2−4	・第45号定期点検報告書・決裁書	
	4.2−5	授業記録簿及び出席を正確に記録し、かつ教師間で効率的に共有している。	A		4.2−5	・出席簿(一例) ・出席簿Googleドライブ共有(一例) ・出席簿写真(一例) ・出席状況発表についての決裁	・デイリーレポートGoogleドライブ共有写真 ・デイリーレポートについて ・デイリーレポート在校生(一例)
	4.2−6	理解度・到達度の確認を実施期間中に適切に行っている。	A		4.2−6	・R4学事予定表(学生配布用) ・学生心得2022(日本語版) ・期末試験実施についての決裁書(R4後期) ・期末試験問題一例(R4後期　文型Ⅱ・聴解) ・試験成績一覧(R4後期)	・成績表(「学業成績、出席率評価」)の一例 ・成績表送付状(英語、ベトナム語版) ・成績表配布についての決裁書(R4後期) ・中間試験実施についての決裁書(R4後期) ・日本語学科内規2022 ・日本語学科非常勤教員服務規律
	4.2−7	学生の自己評価を把握している。	A		4.2−7	・学生自己評価フォーマット(日本語版)	・学生自己評価(R4)
	4.2−8	個別学習指導等の学習支援担当者が特定され、適切な指導・支援を行っている。	A		4.2−8	(※専任教職員、各担任教員)	
	4.2−9	授業や運営に関する学生からの相談、苦情等の担当者が特定され、適切に対処している。	A		4.2−9	(※専任教職員、各担任教員)	
	4.2−10	学習内容、時間割と学年歴、成績判定の基準と方法、学習上の留意点、留学生活上の留意点、入管法上の留意点とこれらについての相談担当者名が記載された文書を、入学時に生徒に配布している。	A	10	4.2−10	・R4学事予定表(学生配布用) ・学生心得2022(日本語版) ・「安全な留学生活のために」小冊子写真 ・在留カードの携帯義務と違反に対する罰則(掲示物) ・アルバイトについての大切なお知らせ(日本語) ・大切な言葉(各国語)／生活アンケート(日本語版) ・出入国在留管理庁不法就労防止に関するポスター	・資格外活動に関する掲示物 ・不法就労に関する掲示物 ・留学ビザとは(ppt資料) ・活動機関に関する届出配布物 ・活動機関に関する届出(ppt資料) ・転出に関する届出(ppt資料) ・一時帰国届
4−3 成績・成果の判定	4.3−1	判定基準及び判定方法が明確に定められ、適切に行われている。また判定基準と方法を開示している。	A		4.3−1	・日本語学科内規2022 ・成績表配布についての決裁書(R4後期) ・成績表(「学業成績、出席率評価」)の一例 ・試験成績一覧(R4後期)	
	4.3−2	成績判定結果を的確に学生に伝えている。	A		4.3−2		
	4.3−3	入学から修了・卒業までの学習成績を記録、保管し、適正に管理している。	A		4.3−3		
	4.3−4	判定基準及び判定方法の妥当性を定期的に検証している。	A		4.3−4		
	4.3−5	進級及び修了・卒業の判定を適切に行っている。	A		4.3−5		
	4.3−6	日本留学試験、日本語能力試験等の外部試験の結果を把握している。	A	6	4.3−6	・2022年度第1回、第2回 日本語能力試験結果報告	
4−4 進路に関する支援	4.4−1	生活指導責任者が特定され、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。担当者が複数名の場合は、責任者が特定され、それぞれの責任と権限を明確化している。また、これらの者を学生及び教職員に周知している。	A		4.4−1	・学生心得2022(日本語版) ・教員・生活指導担当者・入国在留事務担当者の変更届・決裁書	
	4.4−2	学生の希望する進路を把握している。	A		4.4−2	・学生心得2022(日本語版) ・たちばな学園組織図 ・R4進学アンケート(日本語版) ・進路説明会実施・報告書	・閲覧用資料の写真(事務所内) ・星城大学出願書類一式(R4年卒業生)
	4.4−3	進路指導担当者を特定し、入学時からの一貫した進路指導を行っている。	A		4.4−3		
	4.4−4	進学、就職等の進路に関する最新の資料が備えられ、学生が閲覧できる状態にある。	A	4	4.4−4		
4−5 卒業生の状況の把握	4.5−1	卒業生及び修了生の状況を把握するための取組みを行い、進学先、就職先等での状況や社会的評価を把握している。	A		4.5−1	・R4卒業生大学学生証・更新後の在留カード(写) ・卒業生の就職おめでとうございます！ ・卒業生就職状況(2018年入学生)	
	4.5−2	卒業または修了後の進路を把握している。	A		4.5−2		
	4.5−3	進学先、就職先等での状況や卒業生の社会的評価を把握している。	A	3	4.5−3		

5. 【学生支援について】

5−1 支援体制	5.1−1	学生支援計画を策定し、支援態勢を整備している。	A		5.1−1	・令和4年度　事業計画書	
	5.1−2	休日及び長期期間中、災害など緊急時の学生対応をしている。	A		5.1−2	・学生心得2022(日本語版) ・なごや市民の自転車保険加入	・オリエンテーション資料(2022年) ・事故報告書(一例) ・My HER-SYS
	5.1−3	日本社会を理解し、適応するための取組みを行っている。	A		5.1−3	・オリエンテーション資料 ・地域清掃ボランティア活動報告書	・シェイクアウト訓練 実施報告書 ・書き初め、初詣Facebook掲載記事
	5.1−4	留学生活に関するオリエンテーションを入学直後に実施し、また、在籍者全員を対象に定期的に実施している。	A		5.1−4	・「安全な留学生活のために」小冊子写真 ・在留カードの携帯義務と違反に対する罰則(掲示物) ・アルバイトについての大切なお知らせ(日本語) ・大切な言葉(各国語)／生活アンケート(日本語版) ・出入国在留管理庁不法就労防止に関するポスター ・学生心得2022(日本語版)	・資格外活動に関する掲示物 ・不法就労に関する掲示物 ・留学ビザとは(ppt資料) ・活動機関に関する届出配布物 ・活動機関に関する届出(ppt資料) ・転出に関する届出(ppt資料) ・一時帰国届
	5.1−5	地域交流や地域活動を実施している。	A	5	5.1−5	・地域清掃ボランティア活動報告書	・東照宮HP掲載記事
5−2 安全管理	5.2−1	健康、衛生面について指導する態勢を整えている。	A		5.2−1	・結核についての配布物(日本語・各国語) ・国民健康保険写し(一例) ・国民健康保険加入状況一覧 ・食料支援のfacebook掲載記事 ・学校感染症の種類、出席停止の期間 ・新型コロナウイルス学生対応フローチャート ・臨時休業の判断基準	・濃厚接触者の候補者の考え方 ・学校における新型コロナウイルス感染症の緊急的対応について ・結核対応マニュアル、結核フロー図 ・学生総合保障制度パンフレット ・事故報告書
	5.2−2	重篤な疾病や傷害のあった場合の対応を定めている。	A		5.2−2		
	5.2−3	感染症発生時の措置を定めている。	A		5.2−3		
	5.2−4	対象となる学生全員が国民健康保険に加入し、併せて留学生保険に加入している。	A	4	5.2−4		
5−3 危機管理	5.3−1	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法、避難経路、避難場所等を定め、避難訓練を定期的に実施している。	A		5.3−1	・学校法人たちばな学園 避難誘導マニュアル ・火災発生時の避難誘導マニュアル ・緊急避難場所各階避難経路図 ・浜名・内名ハザードマップ掲示写真 ・防災のポイント　日本語／ベトナム語／英語	・おはしもパネル ・避難訓練用スライド(PPT資料) ・シェイクアウト訓練 実施報告書
	5.3−2	災害等に対する避難訓練を定期的に実施している。	A		5.3−2		
	5.3−3	防災用品を備蓄している。	A		5.3−3		
	5.3−4	危機管理体制を整備している。	A		5.3−4		
	5.3−5	気象警報発令時の措置を定め、教職員及び学生に周知している。	A	5	5.3−5		
5−4 生活面における支援	5.4−1	住居支援を行っている。	A		5.4−1	・2022年4月 生 留学生ガイドブック(日本語、英語、ベトナム語)	
	5.4−2	アルバイトに関する指導及び支援を行っている。	A		5.4−2	・2022年4月期生「源泉徴収票」「給与明細」(一例) ・アルバイトについての大切なお知らせ(日本語) ・給与明細入力(一例) ・給与明細入力フォーマット	・資格外活動に関する掲示物 ・出入国在留管理庁不法就労防止に関するポスター ・不法就労に関する掲示物 ・留学ビザとは(ppt資料)
	5.4−3	交通事故等の相談態勢を整備している。	A		5.4−3	・留学生が母国語で相談できる職員のリスト	・学生総合保障制度パンフレット
	5.4−4	定期的に健康診断を実施している。	A		5.4−4	・健康診断結果報告書	
	5.4−5	学生全体の生活状況について定期的に調査している。	A		5.4−5	・生活アンケート ・2022年4月期生「源泉徴収票」「給与明細」	・給与明細入力(一例) ・給与明細入力フォーマット
	5.4−6	生徒が意思疎通できる言語で常に相談対応ができる体制を整えている。	A	6	5.4−6	・たちばな学園組織図	
5−5 納付金	5.5−1	入学検定料、入学金、授業料、その他納付金の金額及び納付時期が明示されている。	A		5.5−1	・学費請求書 ・学生心得2022(日本語版・各国語版) ・返還例 ・【日本語・英語・中国語・ネパール語】学校案内	・外国人留学生入学選考募集要項(各国語版) ・学校法人たちばな学園ホームページ
	5.5−2	学費以外に入学後必要となる費用が明示されている。	A		5.5−2		
	5.5−3	関係諸法令に基づいた学費返還規定が定められ、公開されている。	A	3	5.5−3		

6. 【教育環境について】

6－1　教育機関としての環境整備	6.1－1	校地・校舎面積は、「日本語教育機関の告示基準」に適合している。	A	2	6.1－1	・日本語教育機関の概要（様式第1-1号）	・校地・校舎の変更届 ・校地・校舎の変更届添付書類
	6.1－2	安定的に教育活動を継続するための校地及び校舎を整備している。	A		6.1－2		

6－2　教室、その他の施設に関する「日本語教育機関の告示基準」への適合性	6.2－1	教室内は、十分な照度があり、換気がなされている。	A	10	6.2－1	・換気扇写真 ・教室写真（図書室写真含） ・5号館自習スペース ・第45号定期点検報告書・決裁書	・電気工作物通常点検表 ・日本語教育機関の概要（様式第1-1号）
	6.2－2	全ての教室は、語学教育を行うのに必要な遮音性が確保されている。	A		6.2－2		
	6.2－3	授業時間外に自習できる部屋を確保している。	A		6.2－3		
	6.2－4	教育内容及び学生数に応じた図書やメディアが整備され、常時利用可能である。	A		6.2－4		
	6.2－5	視聴覚教材やITを利用した授業が可能な設備や教育用機器を整備している。	A		6.2－5		
	6.2－6	教員及び職員の執務に必要なスペースを確保している。	A		6.2－6	・学級編成表（令和4年4月度） ・簡易専用水道検査報告書（現場検査） ・LED照明を増設工事 ・校舎図面（本校舎、5号館） ・消火栓・消火器・AED自動体外式除細動器写真 ・消防設備の修繕工事決裁書 ・消防用設備等点検結果報告書（R4） ・貯水槽作業報告書	
	6.2－7	同時に授業を受ける学生数に応じた数のトイレを設置している。	A		6.2－7		
	6.2－8	法令上必要な設備等を備えている。	A		6.2－8		
	6.2－9	廊下、階段等は、緊急時に危険のない形状である。	A		6.2－9		
	6.2－10	バリアフリー対策を施している。	A		6.2－10		

7. 【入学者の募集について】

7－1　募集方針	7.1－1	理念・教育目標に沿った学生の受入方針を定め、年間募集計画を策定している。	A	3	7.1－1	・日本語学科規則	・2023年4月入学生外国人留学生入学選考募集要項 【日本語・英語・中国語・ネパール語・ミャンマー語・ベトナム語】
	7.1－2	募集定員を定めている。	A		7.1－2	・日本語学科規則	
	7.1－3	機関に所属する職員が入学志願者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A		7.1－3	・学校法人たちばな学園ホームページ ・日本語学科facebookページ	

7－2　募集活動	7.2－1	授業料、教育内容、教育成果を含む最新かつ正確な学校情報が、入学希望者の理解する言語によりインターネット上で開示している。	A	5	7.2－1	・学生心得2022（日本語版） ・学生心得2023（各国語版） ・学校法人たちばな学園ホームページ ・外国人留学生入学選考募集要項（各国語版） ・募集代理人facebook/ホームページ（一例） ・募集代理人の授業料・寮費・渡航費用・手続き費用の内訳調査 ・募集代理人母国の営業許可（一例）	
	7.2－2	求める学生像を明示している。	A		7.2－2		
	7.2－3	応募資格及び条件を入学希望者の理解できる言語で明示している。	A		7.2－3		
	7.2－4	募集活動を行う国・地域の法令を遵守した募集活動を行っている。	A		7.2－4		
	7.2－5	海外の募集代理人（エージェント等）に最新、かつ、正確な情報提供を行うとともに、その募集活動が適切に行われていることを把握している。	A		7.2－5		

7－3　入学選考	7.3－1	入学選考基準及び方法が明確化されている。	A	4	7.3－1	・WEB面接タイムテーブル／管理表 ・WEB面接質問票 日本語実践能力問題A～E ・筆記試験　解答用紙（解答例） ・評価一覧表 ・面接評価表（例） ・COE申請書一式【NP例】 ・学校法人たちばな学園ホームページ	
	7.3－2	学生情報を正確に把握し、提出された根拠資料等により確認を行っている。不法残留者を多く発生させている国からの志願者については、学校関係者（職員等）が面接などの調査を行うよう努めている。	A		7.3－2		
	7.3－3	入学選考を行う体制が整備されている。	A		7.3－3		
	7.3－4	入学志願者の学習能力、勉学意欲、日本語能力等を確認するとともに、受け入れるコースの教育内容が志願者の学習ニーズと合致することを確認している。	A		7.3－4		

8. 【財務について】

8－1　財務状況	8.1－1	財務状況は、中長期的に安定している。	B	5	8.1－1	・財政に関する5ヵ年計画／令和5年度事業計画書／令和5年度予算書	・令和4年度決算書／令和4年度財産目録
	8.1－2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A		8.1－2	・補正予算書	
	8.1－3	適正な会計監査が実施されている。	A		8.1－3	・監査報告書	
	8.1－4	予算編成が適切になされ、かつ効率的に機能している。	A		8.1－4	・令和4年度事業計画書	・令和4年度事業報告書
	8.1－5	財務情報の公開の体制ができている。	A		8.1－5	・学校法人たちばな学園ホームページ	

9. 【法令遵守について】

9－1　法令遵守等に関する指導	9.1－1	法令遵守に関する担当者を特定している。	A	5	9.1－1	・セクシュアルハラスメントの防止に関する規程／宣言 ・パワーハラスメント及び妊娠・出産・育児休業等に関するハラスメントの防止に関する規程／宣言	・公益通報に関する規程 ・公益通報の流れ／公益通報制度の導入について ・様式1（通報書）
	9.1－2	教職員のコンプライアンス意識を高めるための取組みを行っている。	A		9.1－2		
	9.1－3	個人情報保護のための対策をとっている。	A		9.1－3	・個人情報保護基本方針同意書（各国語版）	・プライバシーポリシー／管理システム写真
	9.1－4	出入国在留管理庁ほか関係官庁等への提出、報告を遅延なく行っている。	A		9.1－4	・教員・生活指導担当者・入国在留事務担当者の変更届・決裁書 ・出席不良学生のその後についてのご報告（一例） ・日本語教育機関の実態調査・決裁書	・第44号報告書・決裁書 ・第46号報告書・決裁書 ・第45号定期点検報告書・決裁書 ・中長期在留者の受入れに関する届出
	9.1－5	自己点検・評価の実施と改善及び公開を適切に行っている。	A		9.1－5	・日本語教育機関のための自己点検・評価チェックリスト	・第45号定期点検報告書・決裁書

9－2　入国・在留関係に関する指導及び支援	9.2－1	入管事務担当者を特定し、その職務内容及び責任と権限を明確に定めている。	A	9	9.2－1	・教員・生活指導担当者・入国在留事務担当者の変更届・決裁書 ・在籍管理定期報告書・決裁書 ・第44号報告書・決裁書 ・第44号報告書のHP公表写真	・給与明細入力フォーマット ・給与明細入力（一例） ・第45号定期点検報告書・決裁書 ・第46号報告書・決裁書 ・中長期在留者の受入れに関する届出 ・日本語教育機関の実態調査・決裁書
	9.2－2	担当者は、研修受講等により最新かつ適切な情報取得を継続的に行っている。	A		9.2－2	・【2022年度災害時外国人支援活動講座】第1部知識編 ・「ウィズコロナにおけるオンライン日本語教育実証事業 日本語教師研修特別講演」	・私学振興室情報メール配信 ・文化庁日本語教育大会オンラインパネルディスカッション視聴 ・「第27回JaLSa関西教育・文化懇話会」への参加について（お伺い）
	9.2－3	入管法上の留意点について学生への伝達、指導等を定期的に行っている。	A		9.2－3	・「安全な留学生活のために」小冊子写真 ・在留カードの携帯義務と違反に対する罰則（掲示物） ・アルバイトについての大切なお知らせ（日本語） ・大切な言葉（各国語） ・生活アンケート（日本語版） ・出入国在留管理庁不法就労防止に関するポスター ・学生心得2022（日本語版） ・資格外活動に関する掲示物 ・出席不良についての警告 ・除籍決裁（除籍通告文）	・給与明細入力フォーマット ・給与明細入力（一例） ・2022年4月期生「源泉徴収票」「給与明細」 ・不法就労に関する掲示物 ・留学ビザとは（ppt資料） ・「安全講話」報告書 ・出席状況発表についての決裁 ・出席不良学生のその後についてのご報告（一例） ・2023年4月入学生外国人留学生入学選考募集要項
	9.2－4	在留に関する学生の最新情報を正確に把握している。	A		9.2－4	・出席不良学生のその後についてのご報告（一例） ・第46号報告書・決裁書	・中長期在留者の受入れに関する届出 ・日本語教育機関の実態調査・決裁書
	9.2－5	在留上、問題のある学生への個別指導を行っている。	A		9.2－5	・出席不良学生のその後についてのご報告	・所在不明に関する報告書
	9.2－6	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者等を発生させないための取組みを継続的に行っている。	A		9.2－6	・「安全な留学生活のために」小冊子写真 ・在留カードの携帯義務と違反に対する罰則（掲示物） ・アルバイトについての大切なお知らせ（日本語） ・大切な言葉（各国語） ・生活アンケート（日本語版） ・出入国在留管理庁不法就労防止に関するポスター ・学生心得2022（日本語版） ・2023年4月入学生外国人留学生入学選考募集要項 ・資格外活動に関する掲示物 ・出席不良についての警告	・給与明細入力フォーマット ・給与明細入力（一例） ・2022年4月期生「源泉徴収票」「給与明細」 ・不法就労に関する掲示物 ・留学ビザとは（ppt資料） ・「安全講話」報告書 ・生活指導担当者ミーティング資料 ・出席状況発表についての決裁 ・出席不良学生のその後についてのご報告
	9.2－7	過去3年間、不法残留者、資格外活動違反者及び犯罪関与者を発生させていない。	C		9.2－7	・2020年～2022年度　退学除籍者一覧　最新	・除籍決裁（除籍通告文） ・所在不明に関する報告書
	9.2－8	在留期間更新手続きの指導や一時帰国などに関する指導や支援を行っている。	A		9.2－8	・在留期間更新許可申請一式	・在留期間更新許可申請（決裁文）
	9.2－9	入国管理局により認められた申請等取次者を配置している。	A		9.2－9	・取次等申請者（2022）	

10. 【地域貢献・社会貢献について】

10－1　地域貢献・社会貢献	10.1－1	日本語教育機関の資源・施設を利用した社会貢献・地域貢献を行っている。	B	6	10.1－1	・愛知県護国神社/那古野神社／東照宮清掃活動報告書	
	10.1－2	学生ボランテア活動への支援を行っている。	A		10.1－2		
	10.1－3	地域住民と定期的に交流活動をしている。	B		10.1－3		
	10.1－4	地域の伝統行事等に積極的に参加している。	A		10.1－4	・SDGS、名古屋まつりへの参加報告書	
	10.1－5	域内の地方公共団体や国際交流団体、自治会等と連携・協力体制を構築できている。	A		10.1－5	・町内会費領収書控え R4（茶屋町町内会・上長者町町内会）	
	10.1－6	公開講座を実施している。	B		10.1－6	・【日本語学科】2021年度公開講座報告書	

評価方法

・A：「達成されている」あるいは「適合している」項目。

・B：「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目。

・C：「未達成」あるいは「適合していない」項目。